

公 示

登録教習機関の住所の変更について

労働安全衛生法第 77 条第 3 項において準用する法第 47 条の 2 の規定による法第 46 条第 4 項第 2 号の届出があったので公示する。

記

登録教習機関名称	仙台ドライバーサービス株式会社
登録教習機関の住所	仙台市宮城野区日の出町二丁目 1 番 33 号
変更前の住所	仙台市宮城野区日の出町二丁目 1 番 21 号
変更後の住所	仙台市宮城野区日の出町二丁目 1 番 33 号
変更する年月日	令和 7 年 6 月 2 日
事務所の名称	仙台ドライバーサービス株式会社 仙北自動車学校
事務所の所在地	宮城県大崎市古川稲葉字新堀 2 6

令和 7 年 11 月 28 日

宮城労働局長